参考資料４
調査項目（個別ヒアリング：民間発注者）

ヒアリング項目

１．元請企業の選定等について

質問	回答	備考
（１）現状		
■取引先（元請企業）の選定 ・何を評価して取引先（元請企業）を選定しているか、ご教示ください。 例：価格／実績／技術力　など ・例えば、コンプライアンスやフェアトレードについて考慮されていますか。 ・建設工事に限らず、取引先選定にあたっての基準や要件をお持ちですか。 ・例えば、コンプライアンスやフェアトレードについて、何らかの規程（取り決めやルール）が社内に整備されていますか。 ・選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集していますか。 ・その際、どのような手法やツールを用いていますか。どのくらい時間やコストを要していますか。 ・情報の把握や収集にあたって課題などはありますか。 ・発注した元請企業にコンプライアンス上の問題が判明した場合には、どのように対応されていますか。		
（２）元請企業を評価する現行の仕組み（経営事項審査）について		
建設業法に基づき公共工事の元請企業の経営状況、技術力、社会性などを評価する「経営事項審査」という仕組みがあります。この制度では、主に以下の項目を審査しています。		

① 経営規模（完成工事高など） ② 経営状況（財務健全性など） ③ 技術力（技術者の数など） ④ 社会性等（担い手確保の取組や防災活動への貢献など） ■認知度や活用の有無 ・「経営事項審査」について、民間発注者の間ではどの程度認知されているとお考えでしょうか。 ・この制度は、公共発注者が工事を発注する際の格付けに使用することを目的とした制度になりますが、民間工事の受注者を選ぶ際に参照するなど、活用しているケースはありますか。 ・現状活用していない場合、今後、活用することが想定されますか。		
（３）民間工事を対象とした評価について		
・現行の評価制度では、「民間工事の元請企業」を念頭においた評価制度はありませんが（建設業許可を除く）、仮に、「民間工事の元請企業を（も）対象とした評価の仕組み」がある場合、民間発注者の立場から、活用のニーズがありますか。 ・ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられますか。 ・仮に、元請企業について、以下のような項目について公的に評価する仕組みが創設された場合、民間発注者の立場から、活用のニーズはありますか。ニーズがある場合、どのような理由や使途が想定されますか。 ①賃金の水準や制度 ②経営能力		

③雇用している人材（技能者・技術者）の数やレベル ④人材育成（育成方針の有無や教育訓練の実施状況など） ⑤ＤＸ推進（DX 投資や ICT の活用状況など） ⑥成長性		

２．専門工事企業の選定等について

質問	回答	備考
（１）現状		
■専門工事企業の選定について ・下請として工事に従事する専門工事企業について、発注者側から、推奨企業リストを作成する、一定の企業を指定するなど、その選定に何らかの関与や考慮をすることがありますか。 ・関与や考慮をしている場合、どのような基準や観点から、専門工事企業を評価していますか。 例：価格／実績／施工力　など ・例えば、コンプライアンスやフェアトレードについて考慮されていますか。 ・下請企業選定への関与や考慮について、何らかの規程（取り決めやルール）が社内に整備されていますか。 ・選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集していますか。 ・その際、どのような手法やツールを用いていますか。どのくらい時間やコストを要していますか。 ・情報の把握や収集にあたって課題などはありますか。 ■専門工事企業の情報について		

・下請として工事に従事する専門工事企業について、発注者側として、把握することとしている情報（技能者のレベル、財務状況、コンプライアンスなど）はありますか。 ・その際、どのような手法やツールを用いてますか。どのくらい時間やコストを要していますか。 ・情報の把握や収集にあたって課題などはありますか。 ・発注した工事に従事する下請企業にコンプライアンス上の問題が判明した場合には、どのように対応されていますか。		
（２）見える化評価制度		
専門工事企業の施工能力などを評価し、★の 4 段階で見える化し、下請契約の相手方の選定や専門工事企業における人材確保などに活用する「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」という仕組みがあります ■認知度や活用状況 ・「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」についてご存知でしたか。 ■制度へのニーズや関心 ・民間発注者の立場から、このような専門工事企業を評価する仕組みについて、活用のニーズや関心がありますか。 ・ニーズや関心がある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられますか。 ■活用に向けた課題 ・民間発注者の立場から、見える化制度が広く利用されるようにする		

ためには、どのような取組や措置が有効と考えられますか。		
（３）専門工事企業の評価について		
・仮に、専門工事企業について、以下のような項目について公的に評価する仕組みが創設された場合、民間発注者の立場から、活用のニーズはありますか。ニーズがある場合、どのような理由や使途が想定されますか。 ①賃金の水準や制度 ②経営能力 ③ 雇用している人材（技能者・技術者）の数やレベル ④ 人材育成（育成方針の有無や教育訓練の実施状況など ⑤ ＤＸ推進（DX 投資や ICT の活用状況など） ⑥ 成長性		

３．建設企業に対する評価について

質問	回答	備考
（１）業態（元請／専門工事）を限定しない横断的な評価について		
・現行の評価制度は、経営事項審査は公共工事の元請企業を対象とするなど、業態ごとに構築されていますが（建設業許可を除く）、仮に、「業態（元請／専門工事）を限定しない横断的な評価の仕組み」がある場合、民間発注者の立場から、活用のニーズがありますか。 ・ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられますか。		
（２）ニーズや関心のある項目とその理由や使途		
・仮に、建設企業について、以下のような項目について公的に評価する		

仕組みが創設された場合、民間発注者の立場から、活用のニーズはありますか。ニーズがある場合、どのような理由や使途が想定されますか。 ①賃金の水準や制度 ② 経営能力 ③ 雇用している人材（技能者・技術者）の数やレベル ④ 人材育成（育成方針の有無や教育訓練の実施状況など） ⑤ ＤＸ推進（DX 投資や ICT の活用状況など） ⑥ 成長性		
（３）評価制度の活用促進		
・仮に、上記のような評価制度を設けるとした場合、民間発注者から広く使われる（参照される）ためには、どのような措置が必要と考えますか。 例：評価を受けた企業が一覧できる仕組み／制度的な位置づけ／建設業関連制度との連携／インセンティヴ　　など		

４．その他

質問	回答	備考
■その他 ・評価制度全般に関するご意見があればご回答ください。		